



日本電子機械工業会規格
Standard of Electronic Industries Association of Japan

EIAJ RC - 2137

**電子機器用固定抵抗器
個別規格：
金属皮膜固定抵抗器－形状 14
安定性クラス 2%－評価水準 E**

Fixed resistors for use in electronic equipment

Detail specification :

**Fixed metal film resistors - Form 14
Stability class 2% - Assessment level E**

1998年10月制定

作 成

受動部品標準化委員会

Technical Standardization Committee on Passive Components

発 行

社団法人 日本電子機械工業会

Electronic Industries Association of Japan

まえがき

この規格は、社団法人 日本電子機械工業会 標準化センター 受動部品標準化委員会 固定抵抗器グループが作成したものである。

この規格は、国際規格に整合化するために制定された次の規格に基づいて、**EIAJ ET-9001A**（日本電子機械工業会規格類の作成基準）の様式によって作成した個別規格である。

JIS C 5201-1:1998 電子機器用固定抵抗器－第1部：品目別通則

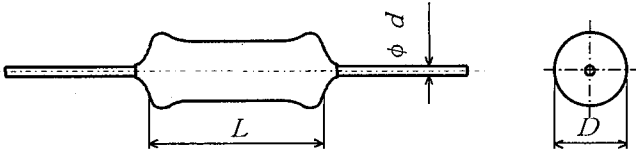
JIS C 5201-2:1998 電子機器用固定抵抗器－第2部：品種別通則：低電力非巻線固定抵抗器

JIS C 5201-2-1:1998 電子機器用固定抵抗器－第2部：ブランク個別規格
低電力非巻線固定抵抗器 評価水準E

この規格は、**JIS C 5724:1991**（電子機器用金属皮膜固定抵抗器－形状1 4，等級C）に代わるものである。

目 次

	ページ
個別規格表 -----	1
第1章 一般事項	
1. 一般事項 -----	2
1.1 推奨する取付方法 -----	2
1.2 寸法, 定格及び特性 -----	2
1.3 引用規格 -----	3
1.4 表示 -----	4
1.5 発注情報 -----	5
1.6 出荷対象ロットの成績証明書 -----	5
1.7 追加情報 -----	5
1.8 品目別通則及び／又は品種別通則への追加, 又はより厳しい要求事項 -----	5
第2章 検査の要求事項	
2 検査の要求事項 -----	6
2.1 手順 -----	6
附属書1 (規定)取付方法 -----	11
附属書2 (規定)形名の構成 -----	12
解説 -----	13

<p>発行</p> <p>社団法人 日本電子機械工業会</p>	<p>個別規格の番号</p> <p>EIAJ RC-2137:1998</p>
<p>品目別通則の名称と番号</p> <p>電子機器用固定抵抗器 第1部：品目別通則 JIS C 5201-1:1998</p>	<p>ブランク個別規格の番号</p> <p>JIS C 5201-2-1:1998</p>
<p>外形図：(表 I 参照) (第三角法)</p>  <p>(規定寸法以内であれば、外形は異なってもよい。)</p>	<p>個別規格の名称</p> <p>電子機器用固定抵抗器 個別規格： 金属皮膜固定抵抗器－形状 14 安定性クラス 2 % －評価水準 E</p> <p>構造区分</p> <p>絶縁形</p> <p>性能区分</p> <p>評価水準 : E 安定性クラス : 2 %</p>

この個別規格で認証された抵抗器の詳細内容は、
品質認証電子部品一覧表 (QPL) に示されている。

参考 この記載は、IECQ の場合に適用する。